



## 中古住宅を安心して取引いただけるインスペクションと 瑕疵保険の補助制度をご活用ください！

中古住宅の売り主にとっては引渡し後のトラブル回避に繋がり、買い主にとってはより安心して購入の判断を行っていただけるインスペクション（住宅診断）費用と瑕疵保険への加入保険料に対する補助申請について、以下のとおり受付を開始します。

### ○対象となる住宅

居住を目的として売買する一戸建ての住宅（一部を店舗等としているものも含む）で以下に該当するもの

- ・令和5年4月1日以降にインスペクション<sup>※1</sup>（住宅診断）したもの
- ・令和5年4月1日以降が保険始期となっている既存住宅売買瑕疵保険<sup>※2</sup>に加入したもの

※1 インスペクション：既存住宅状況調査技術者（既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士）が住宅の劣化状況等について調査を行い、欠陥の有無や補修すべき箇所などを客観的に診断するもの

※2 既存住宅売買瑕疵保険：中古住宅の検査と保証がセットになった保険制度で、後日、売買された中古住宅に欠陥が見つかった場合に、補修費用等の保険金が支払われるもの

### ○補助事業の内容

補助金の区分	インスペクション補助金	既存住宅売買瑕疵保険補助金
申請者	空き家を含む中古住宅の所有者（個人又は宅建業者）	
補助対象経費	インスペクションに要する経費	既存住宅売買瑕疵保険の保険料
補助率	1／2以内	1／2以内
補助限度額	5万円／戸	5万円／戸

※同一年度内において、補助申請者一人あたり5戸まで対象

### ○受付場所及び期間

- ・場所：対象住宅の所在地を管轄する県建設事務所（ただし安曇野建設事務所管内は松本建設事務所、千曲及び須坂建設事務所管内は長野建設事務所）の建築担当課
- ・期間：令和5年4月28日から令和6年3月15日  
※先着順で補助対象を決定しますので、早めの申請をお願いします。

※申請方法等の詳細は、長野県ホームページ「あんしん空き家流通促進事業について」をご覧ください。

(URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shisaku/akiyaryustu.html>)



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

建設部建築住宅課建築企画係  
 （課長）塩入 一臣 （担当）野口 紗椰  
 電話：026-235-7339（直通）  
 026-232-0111（代表）内線 3651  
 FAX：026-235-7479  
 E-mail：kenchiku@pref.nagano.lg.jp